

委員長 鹿島としあき（減税・西区）：おはようございます。ただいま経済水道委員会を開会いたします。この場合ご報告申し上げ、ご報告いたします。

市政記者クラブ所属の報道機関より頭通りの申し出がありましたので、これをお許しいたします。よろしいですか。

本日は、観光文化交流局関係の付議議案に対する総括質疑を行います。

ご要求のありました資料が提出されておりますので、まず資料について当局の説明を求めます。

伊藤課長：座ったままで結構です。恐縮でございます。

はい。ご要求のございました資料につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の経済水道委員会説明資料の1ページをお開き願います。

1名古屋城天守閣整備事業、先行工事木材の製材の内訳でございます。

木材の製材の内訳といたしまして、木材費運搬費、乾燥日保管費、諸経費税の区分ごとの金額のうち上段の木材費につきましては、大天守小天守に使用される木材の種類ごとの本数と金額を掲げさせていただきました。ごらん賜りたいと存じます。

続きまして2ページをお願いいたします。

2、国産材と外国産材の比較でございます。

(1) 自主選定の手続きにつきましては、要求水準の設計条件として木材は原則、国産材とし、調達に困難な樹枝については、代替案を提案するものとし、外国産材の使用については調達に困難である場合のみとし、その都度、市と相談し、木材検討会を経て、判断することとしております。

(2) ヒノキと、ベイヒバのメリットデメリットについてでございます。

国産材であるヒノキとその代替案として提案のあった外国産材であるベイヒバの本数を余及びメリットデメリットを考えさせていただきました。

ヒノキのメリットといたしましては、耐久性がベイヒバと同等に優れているとともに、先ほどご説明させていただきました原則国産材とする設計条件通りとなっております。

一方デメリットといたしましては、収縮性が減りばと比較してやや高くなっております。

次にべき場のメリットといたしましては、収縮性がヒノキと比較してやや低くなっているとともに、耐久性がヒノキと同等に優れております。

一方、デメリットといたしましては原則と異なるものとなっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

3、天守閣と本丸御殿の木造日の比較でございます。

(1) 主要な構造部材の比較といたしまして、天守閣の木星を復元に必要となる木材と本丸御殿の整備で使用した木材の主要な構造部材の数量、金額、1立米当たりの金額を掲げさせていただきました。

区分欄の一番下、1立米当たりの金額につきましては、天守閣が464万4000円、本丸御殿

470万6000円となっております。

(2) 同等程度の大きさの部材の比較でございます。

柱に使用するヒノキ科配りに使用するひのき同じ区画割に使用する松のそれぞれにつきまして、品位1本あたりの幅、高さ、長さ及び価格を上げさせていただきました。

ごらん賜りたいと存じます。

続きまして4ページ及び5ページをお願いいたします。

4名古屋城天守閣整備事業、先行工事木材の製剤の工程でございます。

木材製材の工程といたしましては、区分欄にございます伐採済みのヒノキと樺立木の桧戸松伐採泉松伐採済みのBA日はのそれぞれにつきまして、支払額工程及び年度ごとの支払予定金額を掲げさせていただきました。

製剤の工程といたしましては、伐採済みの木材につきましては、調査手配から始まり、荒製材を行った後に現場へ搬入し、自然乾燥を行い最終的に確保を行います。

また、立木につきましては、調査手配を行った後に伐採を行い、荒製材を行った後に現場へ搬入し、自然乾燥機械乾燥を行い、最終的に加工を行います。

次に、4ページの資料花壇に1支払予定と2出来高算定根拠についてお示しさせていただきました。1支払予定といたしましては、出来高に応じて各年度末に支払うとともに請求に応じて前払い金等を支払います。

ただし、各年度の支払金額については、出来高の90%までとし、残りを完成時に支払います。

2出来高算定根拠といたしましては、住宅都市局が定める出来高算定基準に準じて算定を行います。

具体的には、現場範囲を行った者については50%しぶちか子済みのものについては70%組み立て完了は知っていたものについては90%。

完成時には100%として出来高を算定いたします。

続きまして6ページをお願いいたします。

5広沢副市長が本会議で平成30年10月の現状変更許可取得がスケジュール的に厳しいと答弁した根拠でございます。

本会議の答弁につきましては、石垣の基礎調査を延長したことにより、詳細調査と工程が重なったため詳細調査の取りまとめ、その結果に基づく石垣の保全の考え方を検討することを短期間で行う必要があること。

また、現天守閣の評価についてさらなる検討を短期間で行う必要があることを根拠に答弁させていただきました。

続いて6平成30年3月26日開催の復元検討委員会での意見でございます。

復元検討委員会におきまして、SRC像における夜。

外観復元博物館機能の背景について近現代建築の外観復元においては、内部は木材に木造に見せることができないこともあって木戸は内部に博物館を作ろうと考えたのではないかと。

次に、SRC 造技術の発達について SRC 造技術の発達についてはその経緯歴史をもっと示し評価すべきではないか。

また、天守台石垣に係る課題への対策について、天守解体及び木造天守建築時における天守台石垣に対する影響を考える必要がある。

石垣の調査が継続継続中であるため報告がなされていない。

石垣の構造解析が難しいし時間がかかると思うとの 3 点の意見をいただきました。

続いて 7 平成 30 年 6 月 13 日の市長文化庁訪問時に把握した課題でございます。

課題といたしまして、石垣調査を着実に進め、結果を出すこと元天守閣解体の際に史跡を毀損することがないようにすること。

天守閣木造復元する際に史跡を毀損することがないようにすること。

元天守閣をしっかりと評価すること、バリアフリーについて、障害者団体としっかりと意見交換をして欲しいの 5 点の課題を把握いたしました。

続きまして 7 ページをお願いいたします。

8、文化庁に提出する基本計画の項目括弧案でございます。

(1) 概要編といたしまして区分欄上段の復元整備基本構想の項目といたしまして、特別史跡名古屋城跡の保存活用をはじめ 6 点とその内容区分欄中段の天守台石垣の保全と安全対策の項目といたしまして、天守台石垣の現況と保全初めに、その内容。

区分欄の下段復元の詳細等利活用の項目といたしまして、構造計画をはじめ、3 点とその内容を掲げさせていただきました。

なお、区分欄中段の天守台の保全と安全対策につきましては、平成 30 年 5 月 15 日経済水道委員会に説明資料としてご提出させていただきました基本計画案の内容から項目を追加しております。

続きまして 8 ページをお願いします (2)、資料編といたしまして区分欄の上段復縁根拠としての採用資料の項目といたしまして、天守台石垣の調査、現況把握はじめ 7 点とその内容区分欄、花壇復元原案の交渉の項目につきましては各部の不復元検討図書の内容を掲げさせていただきました。

(3) 図面編といたしまして区分欄の上段投資ずの項目につきましてパスとその内容を含む何中断建築計画の項目につきましては現天守閣図をはじめ、5 点とその内容区分欄花壇の設備計画の項目につきましては、設備計画概要をはじめ、2 点とその内容を掲げさせていただきました。

ごらん賜りたいと存じます。

続きまして 9 ページをお願いいたします。

旧木造天守閣の防災計画の比較でございます。

木造天守閣の防災計画について区分欄に掲げさせていただきました仮設避難港をはじめとした 12 項目につきまして、提案時における計画と現時点での計画の比較を掲げさせていただきました。

ごらん賜りたいと存じます。

続きまして 10 ページをお願いいたします。

受木造天守閣の耐震計画の比較でございます。

木造天守閣の耐震計画における構造設計の手法と構造補強の手法について提案時における手法及び現時点での計画している手法を比較して掲げさせていただきましたごらん賜りたいと存じます。

続きまして 11 ページをお願いいたします。

11、名古屋城天守閣木造復元市民向け説明会、シンポジウム、平成 30 年 1 月開催における会場アンケートについてでございます。

(1) 理解度といたしまして、理解できたをはじめとした 5 区分の回答件数と、構成比を掲げさせていただきました。

(2) 主な意見といたしまして、天守閣木造復元はじめ 3 区分のそれぞれについていただいた意見を掲げさせていただきました。

ごらん賜りたいと存じます。

続きまして 12 ページをお願いいたします。

(3) 回答者属性といたしまして、何年来を言いに性別をに居住地を掲げさせていただきました。

13 ページをお願いいたします。

(4) 各会場の回答県政におきましてはそれぞれの会場でいただきました回答件数を掲げさせていただきます。

ごらん賜りたいと存じます。

続きまして、最後 14 ページをお願いいたします。

12 名古屋城入場者数見込みでございます。

(1) 入場者数見込みといたしまして、平成 29 年度から平成 33 年度における基本的行為参考それぞれの見込み見込みにおける入場者数を折れ線グラフでお示しさせていただきました。

次に、(2) 主な増減要因でございます。

平成 35 年度の木造天守閣竣工による入場者数の増加をはじめとした今後想定されます。

入場者数の増減要因及び増加人数を掲げさせていただきました。

ごらん賜りたいと存じます。

資料の説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）：はい説明が終わりましたので、資料に対する質疑を含め、総括質疑をお許しいたします。

日比美咲（民主・名東区）：資料をまとめ、資料請求をいたしましたので何点か質問をさせていただきます。

この 11 ページのアンケート、各主な意見をまとめてもらいましたが、この各意見に対してどのくらいの割合があったのか教えてもらってもいいですか例えばこのムック増加であれば賛成反対の意見がありますしこの価格によってアンケートの偏りがあったのかそれともそれぞれの意見が急騰にあったのかどうか教えてください。

なお上と下に 68 人としかなかった。

服部主幹：アンケート等に際しまして主な意見ということで区分でそれぞれ偏りがあったかどうかというご質問でございますが、おおむね全体といたしましては木造復元であればバリアフリーであれば賛成傾向が約 4 割程度ということでただこれ判断不能といいますかご意見だけというのと、どちらもというような、どちらにもとれるような意見もございましたそれは 36%でございますそれを除いて 4 割ほどが賛成だということでございます。

日比美咲（民主・名東区）：4 割賛成とバリアフリーの意見の中で例えばこの名古屋城特別史跡であるのでバリアフリー、を忠実な復元分けて考えた方がいい新技術の開発などハード面ではなくソフト面で考えると良いという意見等々も入ってますけどこれは主な意見、こういう意見が多かったと理解してもいいのかな。

服部主幹：資料で示させていただきましたのは、主な意見ということで賛否または中立な意見が多いか多くないかは別といたしまして、例示になるものを均等に掲げさせていただきました。

日比美咲（民主・名東区）：はいはいありがとうございますも均等にかけていただいたということでのこのアンケート結果それぞれ賛成の反対もあると思うんですけどこのアンケート結果を実際見て意見をもとに反映していこうと考えているのか教えてください。

服部主幹：主な意見に対します。それぞれの賛否でございますが、いろんなご意見がございますので事業の進め方に対しては、それぞれそれぞれの分野に参考になるかなと思うんですけども、もともと市民向け説明会につきましては、復元事業そのもののご理解をいただけたかどうかということで資料 11 ページです（1）理解度にお示しをいたします理解いただけたかどうかということで 54%、半数ちょっとということですけど、の方にご理解はいただけたものと理解しております。

日比美咲（民主・名東区）：はい。ありがとうございます。

この意見ちょっと出てくるのが本当に遅いなあというのが遅いと思っています。

当局と市長をよく頑張りますとかやりますとか間に合わせますとか、当局のねよそこあるごとに言いますがこの状態でどうやって信用ができるのかなってというのが甚だ疑問であると思います。これどうしたらや我々の信用って得られると思います。今も得られると思うか教えてください。

服部主幹：今回の市民向けシンポジウム発生説明会シンポジウムのアンケートに際しまして、取りまとめとそれから開催時点で、自由記載欄にご質問ご記入いただければそれに対して私どもも回答差し上げるといことで、アンケートをとりまとめしておりました。そういった中で、バリアフリーに関しますご質問も多く寄せられる中で、市の方針が固まるまでということ少し回答を保留して時間が過ぎてしまったことを誠に申し訳ございませんでした。今後につきましては、取りまとめの結果についてはなるべく早く皆様方にご公表をさせていただけるように努力してまいるとともにですね例えば市民向け説明会のみならず、事業の進捗に合わせまして、私もホームページだったりいろんな媒体を使いまして、進捗状況事業の説明に努めてまいりたいと思います以上でございます。

日比美咲（民主・名東区）：はい。わかりました。市長のですね名古屋の木造化についてことあるごとに市民の理解を得ることが大した大事だと強調しています。我々の附帯決議の方にもあわせて市民の理解を得ながら市民とともに事業を進めることという附帯決議をつけている以上、例えば、実際の木造化への理解を得るために全区 16ヶ所で自ら河村市長タウンミーティングを行っていたと思うんですけどこの木造が決まった途端に 5ヶ所の説明会にも姿を見せずに、本当に市民の理解を得ようとしているのか甚だ疑問であります。あれだけ市民の理解を得ることも強調していたはずなのにふたを開ければこのたった 330枚のアンケート通常であれば 2ヶ月から 3ヶ月の取りまとめで終わるところ、半年もかかって、その間何の進捗も見えてこない。その質問には答えると、シンポジウムでも市民の方に説明をしているのにもかかわらず全く何やっているのかわからないということに対して、到底理解ができないと思います。これから議論で間に合わせますって多分あると思うんですけども、この事態に対して当局の姿勢本当に本当にどうあるべきだと認識しているのか、最後に 1回質問をさせてくだ

西野所長：はい。ただいまアンケートに関するご質問いただきました、先ほど答弁させていただきましたように、このですね市民の説明会は市民の皆様丁寧に事業の進捗状況を説明している。そういうために行ったものでございます。したがって、中でのアンケートの結果、それからそこでいただいたご意見に対するご回答

そういったものもしっかりと市民の皆さんに示していくことによって、この事業のですね理解を高めていこうと、そういうふうなことが必要だと思います。

そういう中で今回対応が非常におくれてしまったということにつきましては改めてお詫び申し上げたいというふうに思います。

今後今回のことも、肝に据えてですね市民の方々に丁寧に説明していくと、そういう観点でしっかりとやってまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

日比美咲（民主・名東区）：はい。

各区の市民アンケートし、市民説明会とシンポジウムまた、今年も1回やるつもりだと思いますので、それに関して今後こういうことが決してないように市民の理解を得ながら市民とともに本当にこの事業を進めていってほしいと思います。

それだけ。です。ありがとうございます。以上です。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）：他にはございませんか。

小林祥子（公明・名東区）：私も4ページに資料をいただきましたので、少しお聞きをしたと思います。今回の工事の工程に合わせて、各年度ごとに支払われていくという金額を示していただいて、このながれはよくわかりました。基準についても、他の工事と同じようなその算定の根拠によって出されているというところはわかりました。

この区分なんですけれども、伐採住民のものをまだ伐採がされていないものをそれぞれで4種類に分けて出しているんですけれども。

まだ伐採をしていないものについては前からずっとご説明をいただいたように、伐採期間の望ましい時期があるということで、これについては進めていかないといけないのかなあということは何となく理解ができるようには思うんですけれども、他の伐採済みのものについては果たしてどうなんだろうと、非常にこの辺は思うところなんです。

先日の答弁の中にも、この今伐採がされているものは竹中さんの方である程度確保を押さえておられるような答弁があったかなあと思うんですけれども。

そうなのかどうかもう一度確認をしたいことと、もしそうであるならば、もうしばらく許可がはっきり見えてくるまで今のままの体制をとってもらえないものかと思うんですけど、その辺はどうなのでしょう。

新井主幹：今委員の御指摘がありました。伐採済みの木材につきましては、今竹中工務店さんの方が材木取り扱っている業者さんと話をさせていただいているというようなことはお聞きしております。

ですが、契約前ということで、本当にそれを契約するかどうかというところまでは我々、

名古屋市東大竹の工務店がまだ契約していないという状態ですので、竹中工務店さんも確実に抑えるというところまで至ってないということがありまして、そういった意味で、竹中工務店さんも早く、名古屋市と契約をしたいというようなことを我々は伺っておりまして、そういった意味で伐採済についても、できるだけ早く押さえないということをお伺いしております。

小林祥子（公明・名東区）：そうすると契約するというのは大変大きいことだと思うんですけども、通常であれば普通の手順からいけば、やはり許可がしっかりと見込まれて契約に進むということが通常のあり方かなと思うんですが。

そういった中で、今回はそうではない形をとろうとされている。

こうしたことは先ほどから市民の皆さんにはよく説明をしていくということなんですけれども、この部分についての市民の皆さんの理解っていうのはきちんと得られるというそういう確証を持ちませんか。

西野所長：今回の天守閣の木造復元事業につきましてはプロポーザルで技術提案を求めるといって、そういうことから始めまして、そういういわゆるタウンミーティングだとかそういったところでご説明しながら、そういう方式をとってまいりました。

その中で2020年の元々の目標ですね石垣の調査をさらにやるということ2022年にずらしたということもありまして、もともとのプロポーザルの時点よりもですね、この木材の調達自体が遅くなっていると。

ということもございまして、竹中さんが提案されたときからですね当然実現できるようにいろいろその木材の業者の方とお話はされてたはずだと思いますけれども、それをさらにずらして待っていただいていると、そういうふうな状況がございます。

そういう中でここですと、上達していくところがある意味ギリギリのところですね、今後これが延びるようだと、調達自体が困難になってくる可能性もございますので、そういう点ですと、我々、今後とも皆様によくしっかりとご説明する中でこの事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

小林祥子（公明・名東区）：十分それは前回のご説明もいただきながら、私も理解してるところなんですけど、この工程の後の方も結構1年近くですね。

余裕があるような気もしないではない。

と思いますと、何とかこの今伐採にかからなきゃいけないものについては進めなくてはいけませんが、あとのものについては何か一考ができないものかなとそんなふうには思うということだけ意見を言っておきます。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）：他によろしいでしょうか。

長谷川由美子（公明・北区）：すみません私も資料をいただきましたので、6月13日、市長面談のときのコメントというか、それをいただきました。ここにあります。

五つの課題というか。

そうした意見をいただかれて、その前に5月15日の計画案の進捗状況の委員会で委員会資料の一番最後にも、3点課題がありましたあわせて7点なのか8点なのか分からないんですけども、そういったことがその中で一番今まだ残っている検討して進めなきゃいけないことというのを本会議等でもありましたけれどももう一度確認したいと思います。

そこでまだしっかりと議論を尽くさなきゃいけないというか、まだ進め、計画案にきちんと載せられないものがどこの部分なのかということをお答えいただきたいと思います。

村木主幹：はい。今ご指定ご質問いただきました。

まだ十分できていないと大きな課題として残っているところというところがございますけれども、私ども二つ2点大きな課題として残っているというふうに認識しております。

一点目は現在の天守閣にもある天守閣の評価を正当にすること。

その価値は明らかにして、将来に繋げていくということが一つ目。

それからもう一点につきましては石垣の問題でございます。

石垣の調査をしっかりして現在の状況を明らかにすることでそれを受けてその保全の方針を明らかに示していくということその2点が今残っている大きな特に大きな課題だというふうに認識しております。

長谷川由美子（公明・北区）：はい。他の課題は、ほぼもこれはしっかり進めていくことができるという計画案の中に記すことができるという認識でよろしいのでしょうか。

村木主幹：はい。残りの点につきましても、今現在調査を進めておるところでございますけれども、そちらもしっかり進めてまいりたいというふうに考えております。

長谷川由美子（公明・北区）：長谷川委員すみませんそれでは戻りまして、今この大きな2点と言われました。とりわけこの石垣の部分なんですけれども。

7月に石垣部会を開催して、文化庁に提出されるわけですが、こうした石垣の問題が、一番今回大きな争点になっているわけでありましてけれども、石垣部会との合意形成という言葉が正しいかわかりませんが、そういったものはとれてるのでしょうかこの短い期間の中で、しっかりまとめて、そして文化庁に提出するという、これはどうなるのでしょうか。

村木主幹：はい。石垣部会の方につきましてはですね。

先日お話をさせていただきましたが7月の13日に部会を予定しております。

今それに向けまして資料を取りまとめおまして、事前にできればご説明をさせていただければというふうに思っているところでございます。

長谷川由美子（公明・北区）：取りまとめて説明をしてということでもありますので、なかなかまたその時点で新たなものが出てくる可能性もあるということですか。

三宅主幹：石垣御為に先生からは私どもの当初私どもが持っております計画とは意見が異なるところもございますので、そういったところまた意見をいただく可能性はあるものと思っております。

長谷川由美子（公明・北区）：なかなかそのときにそうしましたらやはりまた、もう一步厳しくなるわけでもありますので、今はこの10月が厳しいと言われる中で、そこがさらに厳しさがはっきりと見えてくるということにもつながると思いますがそのあたりも踏まえて、7月に提出して10月というのに、大変厳しいという、そういった思いでいらっしゃるということですか。

村木主幹：短期間にまとめていくといういわば量的な面とそれから石垣部会の方にご了解をいただくという面と両方とも厳しい課題だというふうに思っております。

長谷川由美子（公明・北区）：そうであれば、前回の委員会で、中川委員の方から皆さん持ってますかと言われたこの名古屋城天守閣整備事業工程案というのも、それを見ますと、本当に、文化審議会がこれ10月っていうところで復元検討委員会のところに記されてありまして、そして、木工事のところのいわゆるこの手配が、7月になっております。

普通考えると、最初から審議会の結果を待たずして契約というのは大変これだけ大きなことなので、様々な理由は、前回の委員会の折から聞いておりますし、また本会議でもわかりますけれども、こういった審議会の結果を待たずして契約と言う。

こういったことは、他にもあるんでしょうか。

西野所長：ちょっと他の事例というのは掌握しておりませんが、今回天守閣の木造復元に当たりまして、技術提案交渉方式のプロポーザルでですね、いわゆるそういうスケジュールを含めた提案をいただいたと言ったところが今回のこういう事業の状況になっているというふうに認識しております。

長谷川由美子（公明・北区）：今の答弁は先ほど小林委員が質問した際の答弁とまさにその答弁しかないのかなという気もいたしますけれども、本来はこの契約の予算審議を行った時点と比べてスケジュールがかなり厳しい状況になったわけでもありますので着工までに必

要な天守閣の現状変化許可について見通しが立たない中でのこういった今回の契約というのはやはり不自然なのかなと。それはだれもが思うことであると。

そのように思いますけれども、不自然かなと思う中で、今回こうした進められていくということに対しまして、当局はどのような決意でもって今回これを出されたんでしょうか。

西野所長：はい。委員ご指摘のとおり許可が入れるかどうかははっきりしない段階での木材の計画で調達ということになります。

名古屋市といたしましては名古屋城の木造復元を行うということは、これは方針としてしっかりと持っておるといふふうに考えております。

したがいまして、この木造復元をやっていくに当たりましては、木材をしっかりと確保して、このプロポーザルに基づいて進めていくことが非常に大事であると。

その中で我々は最大の努力をしてですね、文化庁の許可をえていくように努めていくと、そういうふうな考えでございます。

長谷川由美子（公明・北区）：はい。ずっと今回になってしまうこの委員会初めてで、名古屋城などの木造化にあたっては、今までの議事録等も見さしていただきまして、そうした中で一貫してずっと当局の方はこういった議論は同じスタンスでお話されておりますけれども、やはり一番大事なものは市民の方の期待と市民の方々に、そういった期待を裏切らないということと、そこが一番大事なのかなと思います理解を得るということと、そこを副市長さん初め、皆さんがしっかりとやっていかれるという答弁、これも変わらないと思いますけれども、まずは市民の皆さんの期待をこたえていけるという、そこを大前提に、お願いをしたいということをお話をして終わりたいと思います。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）：他には、はい。

手塚将之（減税・千種区）：今回この契約をするにあたっての準備が整っているかどうかということで長谷川委員の方からお話をいただいて、まずちょっと広く聞きますけれども、長谷川委員の表現で言う合意形成、石垣部会ですね合意形成、石垣部会との端的に言うコミュニケーションがちゃんと取れているんでしょうかというのはこれ多くの方が心配している事項だと思うんですね。能楽堂でやった。

石垣部会についてもですね資料提出がギリギリであった旨で有識者の先生から指摘があったと思うんですが、そもそもコミュニケーション等とれるような努力というのはきちんとなさっているんでしょうか。

村木主幹：石垣部会の先生がたに対しましては私どもから定期的に今調査もやっておりますので、ご報告とさせていただきます、できるだけのコミュニケーションをとれるように努

めているところでございます。

手塚将之（減税・千種区）：その上で伺いたいんですが契約をする準備が整っているかどうかということで、石垣部会の課題、石垣の保全っていうふうな表現をすればですね、非常に全体的な曖昧な印象を受けるんですけれども、例えば観覧者が歩くところが課題なのか堀が課題なのか。

積み上げられた石垣が課題なのか、あるいは調査の手法でいうと全体的なサンプル数が足りないのか、調査箇所に着手の部分があるのか。

市において調査した記録がまとめられていないのか、いろいろな課題があると思うんですけれども、具体的に指摘されている事項石垣部会から指摘されている事項、課題っていうのはこれは一体何なんですか。

村木主幹：石垣部会の先生がたから今までにいただいた意見といたしまして大きく分けて三つほどあるかと思っております。

一点目は現在行っております調査についてです。

調査につきましては、私どもは、基礎的な調査に行ったところでございますけれども、石垣部会の先生方はもう少し詳細な調査をしっかりとすべきではないかというふうに、普段からご指導いただいているかというふうに思います。

それからもう一つは、これ今後お示ししていく中で課題になるというふうに思っておるんですけれども、石垣今ある天守台の石垣とそれから今後復元していく、木造復元の建物の関係を整理することということが課題かというふうに思っております。

それから最後の3点目なんですけれども、調査整備のスケジュールとそれから木造復元のスケジュールの問題があるかと思っております。

私どもといたしましては、調査、整備につきましては現天守閣の解体後あるいは解体、木造復元竣工後の整備を予定しておりますけれども、そのスケジュール感について、先生方からまた異なった意見をいただいておりますというところで課題かというふうに思っております。

手塚将之（減税・千種区）：三つ調査石垣スケジュールということでいただいたんですけれども、この7月13日のですね石垣部会を迎えるに当たり、その三つの課題に対してどう対応していく、三つとも全てクリアになるという形なんですか。

村木主幹：今申し上げました三つにつきましては、現時点で私どもがお示しできる案というのがお示ししています。

説明をさせていただくというところではございます。

調査につきましても現在やったところまでできたところまでで説明をさせていただくと、それから建物の基礎構造につきましても、安全性ですとかそういったところ史実に忠

実に復元するといったところ。

私どもの考えを説明させていただき、それから最後にスケジュールにつきましても、同様に私どもの考え方を説明させていただきということでございます。

手塚将之（減税・千種区） 契約をしないといけないんでもう少し突っ込みますけれども一番最初に調査ということでの話をいただいて詳細なというような表現をされたんですがどんなところが足りないんでしょう。

どういふところを詳細にしていくというのが有識者の指摘なんでしょうか。

村木主幹：調査に関しましては、いくつかご意見いただいておりますけれども、一番ポイントになると思いますね石垣の現在の状況をより精細に詳細に把握するというところでございます。私どもの今の基礎調査、これまでの把握ですと、目視による調査というところまでできておるわけなんですけれども、それぞれ一石ごとの調査でありますとか石垣の背面についての調査といったところをさらにするよふというところが課題かというふうに思っております。

手塚将之（減税・千種区）：木造復元のスケジュールと石垣調査をするスケジュールが重なっていないということは理解してはいるんですけれども、その上でご懸念があつて石垣に本質的な価値があるということでアドバイスをいただいております、現在は目視まで終わつていて、今後一石ごとの調査をしていくと。

いふことの理解だと思ふんですが、スケジュールについて最後三つ目なんですけれども、スケジュールというものが、本市が行政目標として掲げる、天守閣木造のスケジュールと石垣自体の調査のスケジュールというのはこれは合っていないものだと思うんですけれども、この点について石垣部会の先生がた有識者の先生がたにきちんとご説明というのになさっているんでしょうか。

ご理解いただいているんでしょうか。

村木主幹：はい。

こちらについては一度石垣部会等でも話題になつたかと思ふんですけれども、今後その石垣の保全方針を説明させていただき中で改めて説明させていただきというふうに思っております。

手塚将之（減税・千種区）：まずコミュニケーションの問題それから7月13日をですね迎えるにあつて十分準備をしていただいて、有識者の先生に早めにやはり資料出すのがマナーかなとし、適切にご意見を賜ると伺うというようなことでどうしても昨年来天守閣部会と石垣部会がついていふような話から始まつてですね。

風通しがコミュニケーションがっていうのが気になるところではあるので、その点を丁寧にやっていただければと思います。

この点については以上です。

江上博之（共産・中川区）それで、資料要求も含めて質問します。

今もお話ありましたけれども、木造のために木材の契約案件。しかし、文化庁の許可の見通しもない。本来、手続き的にもこれで木造化 OK だと、そういう段階で初めて木材を買うべきだと当然のことだと思います。それ自体ができていない。

その前にですね、そもそも文化庁の許可そのものを得るほどの準備ができてるのかと。

そこら辺のことですね。

以下、順次聞いていきたいというふうに思います。

この間この前の質問も大枠はさせていただきました。

こうした中で出てくる言葉は今まとめておきますと、有識者会議、これは石垣部会あるいは天守閣部会ことによっては日本建築センター、こういうところへの相談をしてまとめていきたいとこういうことでしたけれども、そのまとめそのものが、今、文化庁から求められている。皆さんに求められていること自体がまとまっているんだが、手続き的にはまだ有識者会議に通さないと、やっぱり手続きが進んだと言えないからまとまってないという言葉なのか、そもそもが文化庁から求められていることそのものが、市の内部でもまとまっていないんだから当然有識者会議に持ってってもまとまるものにはならない、こういうものなのかとか違いがあるというふうに思ってるんですね。

その違いについて、以下説明をしていただきたいんですが、1つはですね。

やっぱり天守台の石垣の問題、今いくつか課題ということも言われましたが、その課題について皆さん自身は市としてはもう文化庁の求めには精一杯も準備したとしかし有識者会議にかかっていないから。

まだまとめたとはいえないからこの前はまだまとまっておりませんと言ったのか、皆さんの判断からしても、文化庁の求めにはまだ対応できていないという。

だからまとまっていないというふうに対応したのか、そこら辺いかがでしょうか。

村木主幹：私どもといたしましては文化庁から求められている水準というものを正確に把握しているのかどうかという問題があるかと思いますが、今の時点で私どもができることは今やっておるというふうに理解して考えております。

江上博之（共産・中川区）：例えば3月26日、石垣の調査が継続中であるため、報告がなされていないと石垣の構造解析は難しいし時間がかかると思うと、これを正式な意見として聞いたのは6月5日というふうにこの前お聞きしたつもりですけどそういうふう書いてあると思いますけれども、こういうことに対して、今やっぱり精一杯準備はしたと。

あとは7月13日に迎えるばかりということなのか、やはり文化庁の指摘はまだまだうちは対応できていないというふうに思ってみえるのか、そこはいかがですか。

村木主幹：こちらの意見につきましては、いしの調査というところまで私どものした時点で、文化庁の方に検討委員会の方に出させていただくという計画のもとに進めておりますので、今の時点ではそのための調査は私どもの計画した部分までは出来てそれをまとめておるとい認識でございます。

江上博之（共産・中川区）：ところが今回回答がありましたけれども、石垣部会にかかるとですね、それ以外の背面調査とかよは目視ですよ皆さんがやってみえた調査目視の部分のやり方で報告は文化庁にできると皆さん思っている。

しかし石垣部会にかけるともう明らかに目視だけはいかんでしょうと背面調査までやってないじゃないですかと、これそのものも今年の8月が9月に調査そのものはする予定なんでしょうけども、まとめが悪いのが来年3月いっぱいですというような聞いているわけで、そういう点では明らかにもう石垣部会の段階で、回答に対してね、文化庁へ持ってける段階じゃないんじゃないかというふうに私にはもう見えてるんですけどいかがですか。

村木主幹：先ほどもお話しいたしました通り、そういった部分から石垣部会の先生にご理解いただくといただくという面で厳しいという認識は持っておりますけれども、私どもの今取りまとめたところでご説明させていただくと。
ことでございます。

江上博之（共産・中川区）：今そういう段階だということが明らかになったと思います。

それから調査して、これがいいのかわかっていうのが当然出てきます。

この保全状態がこのままでいいのか、このままでいいですよと、あるいはいかんねといかんだったらどういふふうに修復するんかねと。

こういう保全方針が出てこなくちゃいけませんけれども、この保全方針というのは現時点ではできてるんですか。

村木主幹：天守台石垣に関しましては、今行った調査で、劣化状況のある程度把握できたというふうに認識しておりますので、それに対応する、保全のための考え方というのをそれにまとめて13日にお示ししようというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：これもですね、調査その方に石垣部会、要はあまり石垣部会という石垣部会が何か悪者のように聞こえちゃうから、ちょっと言葉をかえますけれども、やっぱり有識者の目から見ますとね、やっぱり背面調査とか目視だけじゃだめでしょ

うと、目視だけ見てそれを見て、保全の方針を決めるなんていうのはいくらなんでも拙速ですよというようなことが僕は出てくるんじゃないかと当然思ってるんです。

従って皆さんは13日に出されるかもしれないけどもやっぱり保全方針として私は認められる見通しがないんじゃないかというふうに私は思いますけど、いかがですか。

村木主幹：はい。お認めいただけるように私どもとしては努力をするということだと思っております。

江上博之（共産・中川区）：これも調査と保全方針ともにですね、やっぱり現時点での認識からいえばやっぱりまだまだ市の中でまだその準備が遅れているというふうに思います。

次にですね、地盤石垣検討を含む基礎構造の問題がありました。

これについても前回整理をしている最中でしたということでしたけれども、これもですね石垣部会に出してきちんと整理を説明すれば、通ると思ってみえるのか。

そもそもやはり文化庁の求めからいうと、これはまだまとまってないなと思ってみえるのか、そこら辺の判断いかがですか。

村木主幹：こちらの点につきましても石垣部会の先生から以前意見をいただいております、すぐにご理解いただけるとかとかどうかはまだわかりませんが、私どもの考え方をおまとめまとめてお示しさせていただくということを考えております。

江上博之（共産・中川区）：やっぱりこの点もですね、当然のことながらここまできてる段階なんですよ。

もう皆さんから言うと申請ですとでもまだ申請じゃないですよと、10月は難しいは難しいですねという話になっちゃってるんだけどもことからいえば、本来これは申請の段階じゃないとおかしいわけですよ。

しかし今お話を聞いてみると、本来聞いていくべき文化庁の前の有識者の声すらかなえたものになっていないと、そういう判断をせざるを得ないんですねこんなものはまだ準備そのものができてないと私には見えるんですけど、そういう判断じゃないんですか。

どうですか、西野所長：今までも石垣部会からいろいろとご意見いただいてまいりましたけれども、石垣部会のいろいろご指導もいただきながら、調査を行ってきたということも事実でございます。

今までご意見いただく中では、調査の結果についてきちんとお示しをした上でのお市の考えというのはお話をしておりませんので、次回の石垣部会においてですね今までの調査結果に基づく市の考え方をしっかり説明することによって、石垣部会員にですねいろいろご審議をしっかりと願いたいというふうに考えているところでございます。

江上博之（共産・中川区）：結局、もとをただせばですね石垣に対する認識。名古屋市が、市長等も含めて名古屋市側の考えは現天守が石垣に負荷は与えていない。ケーソンを支えにしてやっているんだから石垣は関係ない。だから、木造化できた後、石垣について調査すればいいという認識だった。しかし、今の話だけでも明らかですけれども、基礎構造で石垣に触れるかもしれない。建てる時の問題がもうある。それから建てるにあたってまず解体のときにも石垣に触る可能性もある。大丈夫なのか。作るときにもどうなのか、こういうことが当然問われてきているわけです。そういう認識の違いを正して、やはり文化庁が言うのは僕はまっとうな声だと思います。そういう点ではですね、本物である石垣をまずきちんとすることもできないのに、木造化なんていうのはとんでもないというところではないかというふうに思います。次に、耐震構造の問題についても質問をいたしました。前回も耐震と防災について、今までの技術提案交渉方式の段階のものとそれから現時点での考え方をお聞きしまして、今検討中で、こういうふうにしたいということで今建築センターに相談をしているところだということでしたけれども、建築センターの相談を受けて、もうこれで復元検討委員会にもほぼ持ってこられるそういう認識にあるのかどうか、いかがでしょうか。

蜂谷主幹：ただいまご質問いただきました件につきましては、今日本建築センターの方と協議を進めておりますが、内容についてはおおむねご理解をいただいております。この内容について、その方向性について文科省の方にお示しすることで対応できるというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：そうすると耐震構造とか防災設備、今までガラスのものとかですねいろんなやり方があったのが、今回も動的とか静的とか、ちょっと難しい内容なんですけどもそれでいけるという方向で確認をしているという。いうことなわけですね。はいそれは一つの考え方としてお聞きしておきます。もう一つ、ここの私聞いているのはこの文化庁に提出する基本計画の項目というところのページに沿って聞いているわけですけれども、現天守の価値この問題について、前回、建築物そのものの価値の評価についてね。まだまだというふうに言われたということでしたけれども、この建築物の価値について現時点で文化庁を説得できる、そういう材料をもう準備できたということなんでしょうか。いかがでしょうか。

村木主幹：はい。こちらにつきましてもご指摘いただいて以来ずっと資料集めを継続して

おりまして、私どものできる範囲で、今取りまとめを行っているところでございます。

江上博之（共産・中川区）：有識者例えばこれだと天守閣部会ぐらいが関係するのかなと思いますけど直接は関係しないんでしょうか、どうでしょうか。

村木主幹：こちらにつきましては提出する前に天守閣部会にお諮りしようというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：わかりました。もう一つきょうもありましたけれども、市長が言ったときには単にこの基本計画案だけではなくて、バリアフリーの問題についても、よく障害者の方と意見交換して欲しいとそういうことがありましたから、当然文化庁へのね、復元検討委員会に持っていくときにそれが材料になるかどうかわかりませんが、少なくとも構えだけはたいてい市が持って見えると思うんで聞きますけれども、この前からお聞きしているように、新技術でやるんだと。

しかし新技術というものは、例えば、電動車椅子そういう方に対応できるものはないということなわけでは言ってみれば対応できるものはないという段階だと。

ということで持っていかれるということなんでしょうか。

蜂谷主幹：新技術につきましては、これから協議会等を含めて、民間企業の方と障害者団体の方と我々名古屋市の方で採用できるものがあるかどうかというのを検討してまいりたいというふうに考えております。

また国内外から公募を募ってですね。

新しい技術についても募集していきたいというふうに考えております。

議員ご指摘のとおり、今現時点において、すぐに使えるという技術はございませんが、今後将来的に、2022年の12月。

江上博之（共産・中川区）：続けてまいりたいと話は前回からずっと聞いてるんですけども、私が聞いているのは、これで復縁検討委員会に行こうというときに、エレベーターの話はどうなったのと、バリアフリーの指導なったのと聞かれるかどうか知りませんよ。

しかし少なくとも前回市長がいたときに、文化庁の方はね、そのことについて触れているわけですから、どういうふうに表現するか、どういう考え方を持っていくのか、そのことをお聞きしてるんですけどいかがですか。

蜂谷主幹：今回提出させていただきました資料にも表記してありますとおり、バリアフリーについては、障害者団体と意見交換をしっかりしてほしいというご要請を課長の方からいただいております。

これにつきましては協議会を通じてしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

エレベーターの設置につきましては5月30日に、負荷設備の方針というものを公表させていただいて、あくまでも分け隔てなく天守閣に上がっていただくという前提のもとに新技術で対応するという方針を示させていただきましたので、それを文化庁の方にはお話しさせていただきたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：ようは新技術現時点ではないということを当然持っていくというふうに行かれるということなんでしょうね。

以上のようなことが基本項目あるいは文化庁から求められていることだと思いますけれども、手続き的にですね例えば昨年12月25日の日に、26日に文化庁へ持っていくに当たって、基本計画案のうちの基本構想について、所管事務調査を議会でもやりました。

今回もですね、これ今議会がどういう形で終わるかは別にいたしましても、これから有識者の会議とか建築センターとの協議、そういうものをした上で、最後最終的に文化庁文化庁にどう提出するのかっていうことが決まっようと思います。

当然その文化庁へ提出する前の段階で議会に所管事務調査という形なのかどうか達だのかわかりませんが、議会にその案を示した上で、文化庁へ持っていくというのが手続きだと思いますが、いかがでしょうか。

西野所長：今後手続きを経て、名古屋城を先生の方にお示ししてまいりたいというふうに考えております。方法はなんとも今申し上げられません。以上でございます。

江上博之（共産・中川区）：ようは文化庁に持っていく内に、こういう形で少なくとも有識者とか建築センターとか、関係のところも含めて整理して、あとはもう文化庁に持っていくだけですと、そういう整理されたものを何らかの形で議会に出すという方法はまだわからないけどもという理解でよろしいですか。

西野所長：それ結構でございます。

江上博之（共産・中川区）：はい引き続きですけれども今基本計画のところは私以上終わりましたので、あとあれば、はい、ほかに。収支計画。

松井よしのり（自民・守山区）：はい。

私も資料のいただいたんで少しお伺いしたいと思います。

内訳、この木材の内訳につきましてね当然いただいたんだけどうーん。

今のね諸経費15億、これ見ると非常に目立つんだよねんで、簡単に現場管理費、仮設建設

費っていうふうなあ〜などを書いてあるけども、もう少しこのところ詳しく説明をいただきたいと思いますけど。

新井主幹：今内訳の中の諸経費について、ご質問いただきました。

ここに現場管理費と仮設建物費等ということで上げさせていただいておまして、まず、現場管理費につきましては、木材を購入してそれを管理していくという、経費としまして、まず従業員の給与であったり、あるいは火災だとかいうときのための保険であったりだとか言ういわゆる保険料だ。言うものであったり、あるいは従業員の労務管理士というものを含んでいるということなのです。

もう一つ仮設建物費等というふうに書かせていただいておりますが、これにつきましては、まず建物を木材を管理保管するための建物。

それを維持するための費用であったりあるいは倉庫自体、の中に貴重な木材を入れるわけですから、ですから、その例えば警備費であったりあるいは木材を搬出にするための安全のための警備員の費用であったりあるいは木材を移動させるためのクレーンであったり、そういった費用を含んでいるということで諸経費を見込んでいるということでございます。

松井よしのり（自民・守山区）：細かくお話いただきましたけどもこれ僕も木材のことについてね詳しくないもんだから、おおむねこういったものが結局材料費木材費にこれどうだ、が68億そのうちに15億っていうことは、おおむねだいたいの諸経費っていうのかな。

全体に2割具合ってというのはこれは一般的な数字なのかな。

ちょっとその辺のところを教えてはい。

新井主幹：住宅都市局の方でも、例えば国交省の基準に基づいて、工事費を算出する中でだいたい直接工事費といまして経費がかかる前の金額に対して、だいたい20%から30%ぐらいの金額がかかると。

直接工事費で言う金額が高ければだんだん徐々に安くなるということで、今回は20%弱ぐらいかなというふうになっておりますので、妥当な諸経費として見込んでいるというふう

松井よしのり（自民・守山区）：わかった。

そのようにさ保管費ってあるよねうん普通保管費っていうのがまた別途これであってるといことはこの保管費と諸経費等保管費だけまた別途出てるっていうのはね、乾燥費は運搬費はなんとなくイメージわかるけども保管費っていうのは普通諸経費に含めるんじゃないかなっていうイメージなんだけど改めてこの保管費っていうのは何でこれ別途に書いてあるのを要する。

新井主幹：すいません。

今回ですね竹中工務店の方から見積もりをいただいて、その中で保管費としまして、保管する建物とあと保管をするための管理のお金ということで計上しております、この諸経費の中に入っております。

の中にはその保管費は含んでいないということで計上しております。

松井よしのり（自民・守山区）：だから何で別途にこれだけ普通諸経費っていうなるとそういうものも含めて諸経費っていうふうになるのが金額が多いから要するに保険ということなのそれともの他に理由があるのもう一度天守閣担当。

新井主幹：申し訳ございません。

そういった意味では、諸経費の中を含むものではなく、金額的にも大きいというところがありますので、別にこのような形で計上していると分かるようにしてあるということでございます。

松井よしのり（自民・守山区）：おおむねわかりました。

と言ってもね莫大な金額がかかるという中においてのことなんだけどもまあ縷々今どの議員もありうる話ある中において特にね今回文化審議会が10月に控えとってその前にね7月13日の石垣部会それを踏まえた上の検討委員会というような形をこれからなる前に木材の調達をについても議論を欲しいそれについての結果をですね結果というんですか、了か否かというところを我々に求めてきているということは私もはっきり言って、先ほど他の議員からもありました等に疑問だな。

というようなという感じがします。

その中においてね、まず聞くは今度のまず石垣部会を経て検討委員会を含めてそしてまた、10月の文化審議会に臨むに当たって、当然のことだから今回木材を調達するっていうことを先にやるということは、10月の文化審議会をまず通るというふうに見込んでの今回の木材を調達する議案なんですよ。

そういう思いなんですよ。

渡辺局長：はい。議員ご指摘のとおりこの2022年12月を完成目標にした今回のプロポーザルにつきましては竹中工務店さんからのスケジュールに基づいて今事業を進めておるところでございます。

私どもといたしましても、文化文化庁の、現状変更許可を得るために現在調査等を取りまとめておるところでございますので、そのスケジュールに基づいて我々のやることをしっかりとやっていき、2022年12月に向けて竹中工務店とともに、事業を進めていきたい、そういう思いで今やっておるところでございます。

松井よしのり（自民・守山区）：局長からね。

思いということをいただきましたがこれ先般のを同僚議員の浅井議員のときにもあったように仮に今度の10月の文化審議会の方が通らないと通らないと今年2回というのが通例らしいんだけど今度5月にと来年の5月に文化審議会は行われるというようなことをこらしいんだけど、仮にですよ、この10月に今、局長の方から意気込みは聞いたけども通らなければ5月にも審議会が開かれる5月になってくるとお尻は変わってくるの2022年というのは変わってくるのかな。その辺のところ、スケジュール的なこと。

西野所長：現在のスケジュールは10月、文化審議会を通るという前提で組んでおりますけれども、仮にということで5月になったという場合には、2022年12月という竣工を目指してですね、スケジュールを組み直せるか、竹中工務店様とですね協議することになります竹中工務店様からは、平成28年12月6日の経済水道委員会でもご報告いたしておりますけれども、文化庁等の文化庁の協議等により、当初提案内容から変更せざるを得ない場合そういった場合についてもですね、十分協議をして、それから総事業費500億の中でから協議に追いやっているというそういう言葉をいただいておりますので、そういった竹中工務店の協力を得ながらしっかりと協議をしていきたいというふうに考えております。

松井よしのり（自民・守山区）：はいわかりましたじゃあまずは10月に向けてということを一先懸命やってもらいたいと思いますし、今所長の方が今言われた総額505億ね。この500億というようなこの総額というものは、非常に重いことと思います。これは市民との約束でもあり、これ仮にですよ、伸びちゃった伸びちゃったから要するに、保管代が高くなるそれからまたその分伸ばした部分によって人夫賃が高くなるとかいうようなことも起こりうるかもしれない。その中において505億というね、この大前提がですね、覆るんじゃないかというようなことが非常に心配されます。505億は、これは守っていただけるんですよ。

西野所長：ただいま申しあげましたように総事業費500億を守っていくためにですね、協議によりコスト縮減にも努力するとそういったお話をいただいておりますので、そういう竹中工務店さんにも努力していただけるという、そういう前提で協議をしてですね守れるように努力していくと、そういうふうに考えております。

松井よしのり（自民・守山区）：努力じゃ困る市民との約束だから我々は局長505億でいけるんですよ。

局長：現段階では竹中工務店さんとの話し合いのもとにそういったお話もらっているいま

すので、現段階では 505 億 2022 年 12 月、これについては守って市名古屋市としても、努力していく竹中工務店さんにもそういうお願いをしていく、そういった姿勢で臨んでおるところでございます。

松井よしのり（自民・守山区）：今回のね、議案に対してね、我々はこれね先ほども最初言ったように文化審議会がこれからというようなときでもね、木材の調達を認めるか認めないかというような、そういったことを我々につき求められています。我々とすればね。我々とは私は 505 億という市民との約束をね、守っていただくことが私は大前提だと思いい局長の方から 505 億守る、守るんだよね。守るといような形をですね守るように努力するっていうのででもその言葉をね信じてこれからまたね意思決定に臨んでいきたいというふうに思います。

江上博之（共産・中川区）：収支計画で入場者見込みの資料をお願いをいたしまして一番最後のページですけれども、これ見させていただくと、基本のところ、基本が緑色になるんですかね。

緑のところ、質問質問したいと思いますが木造天守ができる、382 万人になるとリニアの完成が 2027 年と、これは西暦ですからねちょっと数字がわかりにくいかもしれませんが、382 万人であったものが、リニアが来る直前に 288 万人に下がるという。

100 万ぐらい下がるということが出ている。

それがリニアが来ると増えるふえることがあるのかなと思いますけれども、その後リニアが全線開通する。

10 年後、そうしたときにこの基本数字が下がるどころかですね、上がっていく。

私は、リニアが全線開通すると大阪へ通過しちゃうと大阪まで行っちゃうとしたがって、名古屋通過が増えて逆に減っていくんじゃないかと思いたすけれども、そこら辺はどんなような要素を考えてね。

調査期間は、こういう数字出されたんでしょうか。

服部主幹：リニア全線開業の時点での入場者見込みの増加でございますが、これらのアンケートをとってございまして首都圏関西圏にもそれぞれアンケートをとってございまして、それはアンケートによります関西圏首都圏からの来場意向がありましたので、そういったことで全線開通によって関西からも人が来るということで数字がふえているということで理解しております。

江上博之（共産・中川区）：例えば木造天守ができてリニア名古屋開業まで下がっておりますよねこれ結構姫路城の数字と同じようなものなのかなと思います、こういうことこの期間についてのアンケートは何かって見えるんですか。

服部主幹：期間についてのアンケート等いうよりもお城観光だとか名古屋城への来場意向とそういったことのアンケートでございまして、ここの天守閣の竣工以降、リニア名古屋までの開業の期間のいわゆる入場者数が減り、へこむ部分についてはま他城郭も含めまして、いわゆる減少率することで、7割程度まで落ち込むのではないかというような計算に基づいてされたものでございます。

江上博之（共産・中川区）：そういうことでいいと、原案の税制の開通のあと、これ実は50年から50年後っていうことで考えると33年後、33年間には全線開通から、あるんですけどもこの33年間でいうとね、この334万人が318万で16万しか減らないんですよ。これが不思議で不思議でしょうがないんです。これはどういう説明をしてみえるんでしょうか。

服部主幹：長期の見込みでございしますが、全体的には人口減少も含めて計算をしておりますが、反面ですね、経済成長を見込んでおりまして、経済成長がプラスの見込みのまま続いておりますのでそのぶんちゅういわゆる中間人口交流人口が増えるということで全体の人口減少を少し取り戻すような形で微減傾向でなっております。

江上博之（共産・中川区）：この調査をされたところがあり当事者でいるわけじゃありませんからね皆さんとここまでの説明だということになるんでしょうけどもこれ2000万かけて調査をされたと思うんです。

そういうことでいいますとね、余りに説得力がない。

一番説得力あるな木造天守これ382万人まで上がるかどうかというものはあるにしても、その後の下がり方なんかはね。

そうかなとある意味では理解できるところがあるんですが、その後リニア全線開通した後の33年間で何でこんな形なのか全く理解できない。

そういう点ではですね入場料見込みに全く根拠がないままに来てるんじゃないかと。

そういう点ではですね、やはり建物建設云々だけではなくて、維持管理においても大変問題があるということを指摘しておきたいと思います。以上です。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）：よろしいですか。

田中里佳（民主・天白区）：簡単に3ページのところで比較をしていただいたんですけど、追加とか言い直しで他都市でまた何か比較できるものがあればとお聞きしたんですが、それが載ってないようなんですけれどその理由を教えてください。

新井主幹：委員ご指摘のとおりいただいた資料要求に対しまして、今回上げさせていただいたのが本丸御殿との比較ということでご質問いただいた後にですね、他都市の方に確認をさせていただきましたが、なかなか今回比較をしようとしてる主要な構造部材あるいは、それぞれの部材ごとの単価というものがですね、なかなか出していただけないということがありまして、こういった結果になりまして大変申し訳ありません。と思っております。ただ、今回はここで上げさせていただいたものがですね、天守閣と本丸御殿につきまして、全体の立米日当たりの単価ということにしまして、そんなに変わらない良い数字が出てきているということと、あと 2 番の同程度の大きさの部材の比較ということにつきましては全く同じようなものが見当たらないということで非常に申し訳ない状態の資料になっておりますが、柱につきましては委員のご指摘ありましたように本丸御殿の方はかなり良い木が入ってるということで天守閣と本丸御殿の差が大きいということと、あとその下の檜マツダにつきましてはそれぞれの大きさが 2 台のものであるんですけど、経営の大きさ形が大きいものにつきまして、かなり単価が高くなっているという傾向がそれぞれ出ているかなというふうに思っております。

以上でございます。

田中里佳（民主・天白区）：何がわかったかっていうと、木材を奥が深いなということと、なかなか素人では計り知れないものだなということがすごくよくわかりました。

何でこれ単純に比較をするのが難しいし、それについてなかなかご意見もなかなかいいえないというか、なんですけれども、先ほど長谷川さんから出たと思いますが、私も結構ね、ある程度お金出すんだったら、ある程度のことがすごいめどがついたらだしやいいじゃんみたいなのがあるんで、最初がどんとお金を 94 億とかっていうじゃなくって半分ずつできなかつたのかなとか。

もうちょっと後にできなかつたのかなというふうに思ってるんですけどそれは根本的にあるんですが、こないだからも説明いただいたみたいに私がさっき言ったみたいに、木材を奥が深いんで、そうそう簡単なもんじゃないで乾かさなきゃいけないとかどうしたこうしたことからしてあるので今買っておかなきゃいけないということもなんとなく理解はこないだからとあとこの資料とかでわかりました。

そういった中で、中川さんこの間の議会でてたと思うんですが、もうなんだっけ。

何とか現状変更許可が例えば 10 月が難しいなって 5 月になるかもしれないなもしかしたらそれ以上かなってかっていうことの懸念はあったとしても、とりあえずこの時間のかかる難しい木材だけ今確保しとけばあとは何とかなんとあとは頑張るぞっていうことで、さっき松井さんが言われたみたいに、総合金額がそっか。

変わらずにというか、それを維持しながらやっていけるというふうにお答えになったのかなと思うんですがその辺をもう 1 回ちょっときちんとお聞かせください。

西野所長：はい。ただいま委員ご指摘いただきましたように木材につきましては取得をして乾燥期間もご置きます。

そういう中でやはり今このタイミングで取得をしないということがございますので、我々としてはその上です。今ご指摘のありましたように、この文化庁の許可をしっかりと得ていかないと作れませんので、木材確保した上で、しっかりと文化庁の許可を取得していく努力をこれから続けてまいりますのでよろしくお願いしたいと思います。

田中里佳（民主・天白区）：私も皆さんが言われたことと一緒にこないだも言ったときもくざいじゃあちょっと調子が悪い天候が悪かったよとか何とかであって行って追加で何かまたお金かかっちゃったとかあとスケジュールが延びちゃったから、保管料にまたお金かかっちゃったそれに伴う人手とかいろんなものにまたお金かかっちゃうようになる。

ということが一番困るといふか一番嫌なことなんですね。

一応やなことって私が別に嫌だって言うのも変ですがやっぱりそういうことがないと信じてこの中でやっていくために木材を今、取得して、頑張るといふことだと理解をさせていただこうと思っておりますがその理解でよろしいでしょうか。

西野所長：はい。御指摘いただきましたように例えば時間的に伸びて保管料がかかるということがあったとしてもですね先ほどから答弁しておりますように 500 億の中で納める努力をですね竹中工務店ともどもですね。

していくと、そういう考え方でですね、努力してまいりたいというふうに思っております。

田中里佳（民主・天白区）：わかりましたありがとうございます。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）：はい、ほかに。ございませんでしょうか。

中川貴元（自民・東区）：これまでお話をされたことをね少し整理しながら質問させていただきたいと思いますがお話があったように私ども議会は市長さん、当局から提案されたものをこれまで信じて、議決をしてきたわけでありまして。

そういう中でポイントは二つ。2022の期限という。

それから505億というお金とこの二つの二本柱があるかと思っております。

まず2022の期限について言うと、2022が、これを守れるかどうかということをお考えすると、完全に遅れる2022、完全にも遅れるんだと。いう見通しであるのか。

それから、遅れる可能性がある。という見通しなのか。

多分二つに分けられるんですね。

遅れる可能性があるということは、間に合う可能性がある。ということと同義語。

にもなるわけですね。

完全に遅れる 2022 には完全に遅れるとすると、今回の木材の調達を議会が認めないと。いうことになる、それはもうその時点で 20 22 が遅れると完全に遅れると、こういうことになるという。説明であったと思いますが、そういう理解でいいですか。

西野所長：はい。

今までの説明です、20 22 がですね、遅れるというふうに完全に遅れるということではないと言われ認識しております。

中川貴元（自民・東区）：そうするとことは大きく変わるよね。

今回認めなくても 20 22 に間に合うという発言ですけどそれでいいですね。

西野所長：今回木材を見ていただいたとすいません大変失礼しました上でお認めいただくという前提で間に合う可能性がある、そういうふうに申し上げたところでございます。

中川貴元（自民・東区）：ちょっと何かもしそうなってくると話はもう全く変わりますね。もう一遍言いますよう 2022 完全に送れる。

いうケースというのは、一つが木材の調達で木材の調達について今回議会が認めないと。20 22 が守れないと。

その期限が守れないと、だから提案をしてきていると、こういう理解でよろしいですねというふうにお尋ねをしたところ、そうではないという答弁ですよ。

渡辺局長：今西野が言ったのは、議員ご指摘のとおり、今回調達がないと完全に遅れる今の時点で完全に遅れるとは思ってませんので、今回の調達があれば、当然に完成が守られるという。そういうような意味で発言したという。

中川貴元（自民・東区）：言い方の問題なのかもしれませんが、木材の調達を今回認めないとももういっぺん同じことの繰り返しになりますけど、木材の調達を認めないと。

20 22 が。間に合わなくなるという。だから今回提案をし、認めてくれと。こういう理解でいいですか。

西野所長：はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

中川貴元（自民・東区）：すると。完全に遅れる理由があるとすると、もう一つはね、例えばですけども、今度は石垣部会石垣部会の理解が 10 月例えば、理解が得られなかった、しかしながら、5 月もある。ね 10 月それから 5 月、両方とも。に認められないと。

石垣部会との話が調整がつかなかったという。

5月までたってもあるいは石垣部会の理解を得るのが遅くなって国との文化審議会の議論も5月で間に合わなくなったという。

いうふうにな仮定というか、間に合わないということが今現在、分かっている。

とすると、これも完全に遅れるということになるかな。

西野所長：文化審議会が通らなかった場合につきましてはその時点での竹中工務店の協議というふうになりますけれども、今ご指摘の5月でも通らなかったということになりますと、相当厳しいのではないかとこのように考えております。

中川貴元（自民・東区）：それは推測なのであって今現在では10月もしくは5月に理解を得られるように努力をしていくということですね。

したがって2022には、まだ遅れる可能性があるかもしれないけれども、間に合う可能性があるという。こういうことだな。

西野所長：おっしゃる通りでございます。

中川貴元（自民・東区）：そうすると今日を地元紙に記事が載っていましたね。

あの記事の中のそのポイント。三つあったかなと思うんですね。

一つが、石垣部会の理解を得よう文化庁が求めているが、この見通しが立っていないというところ。これについて、当局の見解は。

西野所長：石垣部会の方にまだ私どもの具体的考えはお示しできておりません。

これまでの調査に基づく天守台石垣は現況、そういう基づく保全方針を天守台石垣の木造天守閣ですね基礎構造の関係ですとか、復元天守閣を工事等を提示した石垣の整備のスケジュールをそういったものの考え方をですね、7月の石垣部会でお示しをして、それでご審議いただく中にご理解をいただければというふうに思っているところでございます。

中川貴元（自民・東区）：それから二つ目は、復元よりも先に石垣の保全、補修に取り組むよう訴えている。ここも一つのポイントだと思いますが。

これについては、当局と見解が異なっていようかと思えますけれども、この点についてはどうですか。

西野所長：今委員ご指摘いただきましたように、本市の計画としましては天守のですね整備を進める中で、例えばこの調査の一部をですねより詳細に行うのにですね安全に配慮するということも念頭に置きまして、天守閣の解体後に行うということそれから整備につき

ましては、天守閣の竣工後に行うということを考えております。

こういった考え方につきましても石垣部会に説明し、ご審議をいただきたいというふうに思っているところでございます。

中川貴元（自民・東区）：そうするとあくまでも見解は違うけれども、理解を求めていくために努力をしていくということによろしいですね。

西野所長：ご指摘のとおりでございます。

中川貴元（自民・東区）：それから三つ目のポイントは市の姿勢には木造復元の日程ありきと批判的という。こういう言葉も載っておりましたが、これについては、当局はどのようにお考えですか。

西野所長：市のスケジュールにつきましては、いわゆるプロポーザルに基づいた計画にですねによってできたスケジュールでございます。

それによって 2022 年 12 月の天守閣の竣工を目指しておるわけですが、それとともに、併せてですね、そういう計画の中で石垣の保全整備についても、着実に進めたいということをおもって考えておりますので、そういったところをしっかりとご説明してまいりたいというふうに考えております。

中川貴元（自民・東区）：わかりました。それじゃもう一つのポイント方であります金額ね。505 億ですけども。

これは仮にこのあいだも聞きましたが文化審議会が仮に 5 月にずれ込んだとしてもね。今回の木材とは木材を仮に調達をしたとしておいて、しかしながら 5 月の文化審議会にずれ込んだという。

したとして、そうすると、仮設だ素屋根だ。

解体だというような工事がずれ込むという。

ずれ込むことによって、工事費が余分にかかりはしないかと。

こういう質問がさっきからありましたね。

これは、竹中さんと協議をしていくと。

いうことを先ほどから言われていらっしゃいますが、むしろその協議をしないかんのかと。皆さんはそもそも、まだ正式な契約はしていないとはいうものの、最初のプロポーザルの協定の段階の中で金額を提示して協定を結んでいるわけですね。

そうすると、ある程度のことは竹中さんもね。

含んでこのプロポーザルの協定を結んだと思うんだけど、その辺の理解はどうですか。

西野所長：はい、委員ご指摘のとおり、500億円という、上限をですね明示した上で基本協定を結んでいるということでございます。

そういう中ではお互いにですね、この505億円を守っていくということですね。

例えば条件がですね変更があってもそういうことで505億円を守る守っていくことに対して、最大の努力をするということにつきましては、お互い共通の認識だろうというふうに思っております。

中川貴元（自民・東区）：でね、皆さんは役所の方なのでね。

それは竹中さんと会えば竹中さんだってそれは民間企業ですから、様々な要求をおっしゃられるとね皆さんは役所へと役所を役所の方としての範囲の中で当然努力をされると思うんですけども、先ほど局長からも答弁があったけれども、これ市長さんは、一体なんて言ってるのか。この2022守ること。それから、505億守ること。

我々は先ほど冒頭申し上げたように、市長さんや皆さんからの提案言葉を信じて、これまで議決をしてきたわけですね。

で、肝心かなめの市長さんは、これらのことについて何とおっしゃっているのか。

一度、お聞かせをいただきたい。

局長：市長におきましても常日ごろから505億円と2022年12月、これについては、市民の皆様との約束であって、全力で尽くして実現していきたいいきますと、いうふうに市長からは言われておりますので、我々もそれに従って事業を進めているところでございます。

中川貴元（自民・東区）：中川委員それは市長さんの正式なコメントとして、2022と、505億を死守していくんだと、こういう決意だという理解でいいですね。

局長：おっしゃる通りでございます。

中川貴元（自民・東区）：はい。

少し視点を変えて、質問させていただきますが、今のちょっと重い話から抜けてちょっと視点変えてあれですけど。国からの意見の中で、これ6月5日にその正式いいなものになったよというこの三つの課題。

の中でね、一番上のSRC造による、外観復元、博物館機能の背景についてと欄があるね。その中に近現代建築の外観復元においては内部を木造に見せることができないこともあって、これ城戸と読むものかな。人の名前だと思いますけど、城戸。わかんないけど。は、内部に博物館を作ろうと。

城戸、城戸さんは内部に博物館を作ろうと考えたのではないかとこうあります。

博物館を作ろうと考え、これをまた皆さんまとめて国に提出するんだと思うんですけど

も、そこで博物館というところになってくるとね。今の天守にある収蔵品。これをどうしていくおつもりなのか。どういう予定でどうしていくおつもりなのかね。
これについてご見解をいただきたい。

岩本室長：はい。ご指摘のですね天守の収蔵物でございますけれども、現在収蔵されております重要文化財の障壁画につきましては今、西野丸に建設しております。

展示収蔵施設についてですね、収蔵展示をしていくと。

其のたの収蔵施設につきましては、今ですね金社長部長の今正門が、義直ゾーンの東が今、やがてなっておりますけれども、ここで 2 基整備ということでその中で多目的施設や展示収蔵施設ということで計画しておりますそちらでですね、残りの天守の収蔵品については、展示収蔵していきたいというふうに考えておるところでございます。

中川貴元（自民・東区）：みんなこれもって持ってるか持っていないかわかんないですけど、今のこの金シャチのところで、そうするとこれね第二期整備の前期って今おっしゃられたけど第二期整備の前期には、既存公園ね。水資源機構の隣のところねこれも何かやっっていくつもりなの。

岩本室長：はい。現時点では金シャチ横町の横部分だけで今検討を進めようとしているところでございます。

中川貴元（自民・東区）：ここはごめんなさい。

そうすると前第 2 期生整備の前期というのは金シャチ横丁の隣だけで考えていて。

それを収蔵品はそこで展示をしていきたいということですか。

ここの既存公園は使わないということ。

西野所長：今年度、調査の中でですね金シャチ横町の東側の部分をですねそういう対象として調査を進めていきたいと考えておりますけれども、さらに既存公園の部分をですね。活用をすることも、あわせてですね検討はしていきたいなというふうに思っております。

中川貴元（自民・東区）：はい。

それについてもそれについても国に説明をしていくと、こういう理解でいいですか。

西野所長：文化庁にですね、許可を申請する際にはですねどれだけの大きさでというところまではまだ示せませんが、名古屋城の近辺でですね現在のその収蔵品を提示できるそういう場所は確保していきたいと、そういうようなことは説明していくつもりであります。

中川貴元（自民・東区）：そうするとこれ今金シャチ横丁のすぐ隣のね。
東海農政局の土地が、あるんだけどね。ここが既存公園との真ん中に、あるわね。これは何とかならんのですか。

西野所長：現時点ではこの東海農政局の移転がですねあるということは伺ってはおりません。

中川貴元（自民・東区）：これでもね。それこそ、国と協力をし合ってね。
よりよいものをもとに作っていくべきところだと思うのね。
やっぱりこの東海農政局の土地も含めて、その収蔵品で、皆さんがこれパンフレットに作ったやつの中には、…で囲まれとるよこれ。
そこには芝この通りのパンフレットの言葉でいくとですよ、芝居や催しなどの多目的利用だとか、あるいは本物の歴史に出会える展示だとか、それが例えばですけど、だけでも山車開館作ったりとかいろんなことを想定されるんだけど、その中にはこれ皆さんのパンフレットの中には…ねこれ。書かれてるじゃないですかこれ。ね。
そしたらそれは東海農政局もこれ含まれているわけですので何かかんかアクションをぼちぼち起こしていく必要があるのではないかと思います、どうですか。

西野所長：過去にですね国と市との間で、国の調査の効率的な配置及び名城公園の総合的な整備を図ると、そういう目的で土地の利用形態を相互に変えて交換するという、そういう協議をしております。
その中で東海農政局が建っている土地とかつて名城東公園、現在リニア関連の工事区間として使用する土地の利用価格帯を交換をしてですね、東海農政局が建っている土地が公園になると、そういうふうな予定はございます。
そういうことが行われるのが、金シャチ横町を整備は公園化された後に行うことができるとそういうふうに認識しているところでございます。

中川貴元（自民・東区）：中川委員それは今おっしゃられたもうちょっと南側に行ったところの名城東小公園で今リニアで使ってらっしゃるところねこと交換をするということになるとどれぐらい。かかるの時期は

西野所長：だいたい 15 年から 20 年ぐらい前に今、実際に使ってるということがありますので、15 年から 20 年ぐらいかかるように認識しています。

中川貴元（自民・東区）：これ 20 年かかるの。そうするとだよ。

これ木造にして、今何言われた、第2期の整備をしてでもまだ余分に10年かかること。
そういうことになるのこれはいい、

局長：確かに、天守が34年、平成34年ですんで。

5年後、さらに15年後20年ですと15年後ぐらい、それ遅れてその土地が利用可能になる。
そのような、今の時点では、国とのお話になってると。

そんな認識でございます

中川貴元（自民・東区）：これもね。

いつも国の方からいろいろな様々な課題をいただくわけですけども、それはいっぱいその市としてもね、ここらあたりは詰めていってもらいたいと思います。

問題提起をして、それは名古屋市の事業とは言えね。

国と一体となって、それは15年20年先では名古屋城の熱も冷めちゃう。

なので、この名古屋市としても代替地があるのかどうなのかも含めながら、この東海農政局の土地の利用については、早い段階で国との調整をしていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

局長：確かに議員ご指摘のように、この土地に博物館的な機能でありますとか、先ほどご提示でございました。

山車そういった展示、そういったものは、天守及び名古屋城の魅力にもう増幅するといましようか合間あいまって、魅力が高まるというふうに考えております。

先ほど金シャチ横丁の第二期で予定しております。

今ビアガーデンのところは確かにそういったものを含めて、整備するには少しスペース的には小さいものかなというようなこともございますので、今年度の調査調査費を少しお認めいただいておりますので、そのような中でも、将来性についての機能について検討を進め、その検討をする中でやはり所有者である国の方への働きかけ、そういったものも含めましてできるだけ早い。

取得及び使えるような形での交渉なり相談を持ちかけていきたいというふうに考える次第でございます。

以上でよろしいですか。

江上博之（共産・中川区）：今ちょっとお話がありまして天守閣整備にかかわることですからね、確認をしておきたいと思うんですけども、今事業費の話がありました。

事業費は基本協定書の中に、第12条があって、確かに本事業費の上限金額の範囲内で契約を締結するよう最大限努力をするものとなっておりますが、第三項で、優先交渉権者は、要は竹中工務店は、前項の場合においてみずからの努力のみでは合理的に本事業費

の上限金額を遵守することができない場合、発注者と協議すると第四項で、発注者は、前項の協議を行った場合には協議の過程及び結果について公表することができるという約束をしてるわけ。

従って最大限の努力をするけれども、超えることも協定上はありうるということでは私はないと思いますがそういう理解でいいですね。

西野所長：はい。協定につきましてはおっしゃる通りでございます。

私はそういう協定でございますが、最大の努力をしていきたいというふうに考えております

江上博之（共産・中川区）：協定がこれからの時代は協定ということですから、十分やっていく必要があると思いますが次に収蔵品の問題、これ以前質問しました。質問してそういう仮収蔵庫の設計ってどこでやってるんだらうなって思ったら、どうも昨年3月に、補正予算でやったときに仮収蔵庫の設計費も入っておると。いうのがあって、どこにつくるんだという話で金シャチ横丁という話がありましたが、全ての収蔵品をそこで賄うことはできないというふうに私答弁を受けたつもりでおりますがいかがですか。

西野所長：ただいま金シャチ横丁で検討しているということにつきましては、今の天守閣の収蔵品がですね大きく分けますと障壁画などの重要文化財。それとそれ以外のものになります。

障壁画などの重要文化財は今城郭の西の丸のところですね、展示収蔵施設を建設しております。そちらの方に収蔵できる予定でございます。

それ以外のものにつきましては今金シャチ横丁の方で収蔵できる場所を作れないかということを検討しているというそういう状況でございます。

江上博之（共産・中川区）：それは承知の上で今聞いたつもりですけどもね、西の丸で重要文化財等重要なものを入れると、それは建設していると、それは予算化されております。作っております今それ以外のものをどうするのかと。

こういうことをお聞きしたときに、これは金シャチ横町のまさに近辺なのか、考えておりますと。

ただしそれで全て入るんですかと聞いたときに、それが全てとは言えませんからというようなことを私は聞いた覚えがありますが、それは私の聞き間違いなのか。

あくまで現時点では検討しているということなのか、どうでしょうか。

西野所長：基本的にその天守閣の収蔵品として今後とも、名古屋城として収蔵展示してい

くものは今申し上げた 2 ヶ所です、まかなってまいりたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：だけが未私自身はそもそも西野万の方はね、これは重要文化財が日頃見ることができませんからこれはこれで必要な施設だと思っております。が、それ以外の限定品のあるものをわざわざそういうことをやる必要があるのか。当然、私の立場から言えばありません。

しかし、皆さんの考えをよしとしたヒットしてもですよ、金シャチ横丁とかそういう慣行的に見合う物的なところですね、文化財に対応するようなものを持っていいのかと。

そういう議論をもっと緻密にやらないと大変なことになりますよ。

手動できればいいと思うんじゃないんです。

そこはしっかり考えていただかないと、えらいことですよ。

400年の歴史どころの話じゃありませんよ。

そのことだけ指摘しておきます。

委員長 鹿島としあき（減税・西区）他に。ございませんか。

他にないようであります。

以上で観光文化交流局関係の質疑を終了し、付議議案に対する全ての質疑を終了いたします。なお、本日の委員会における発言の中にいかがと思われる部分があったのではないかと思いますので。後刻委員会記録を精査の上、そのような部分がありましたら、委員長において適宜の処置を取らせていただきますのでご了承願います。

本日の予定は以上であります明日は午前 10 時 30 分から付議議案に対する意思決定を行います。これにて本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。